

令和7年（2025年）度

第2回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和8年（2026年）3月25日（水） 14時00分～15時20分

場所：熊本市役所 議会棟2階 予算・決算委員会室

出席委員：委員8名

伊藤委員、猪本委員、岡村委員、小篠委員、潮谷委員、田上委員、細西委員、森田委員

欠席委員：重岡委員、中村委員

次第

議事

- (1) 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告
- (2) 令和8年度児童福祉にかかる主要事業報告
- (3) 熊本市こども・子育て支援事業計画（第三期）の変更

（関係者以外退席）

- (4) 保育提供体制の確保のための実施計画
- (5) 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可等に関する審査部会審議結果報告
- (6) 利用定員にかかる意見聴取

1 開会

- 事務局 局長挨拶、委員の欠席報告、資料説明。

2 議事

- 事務局 (1) 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告

(こども家庭福祉課)

資料1 【報告】 児童福祉専門分科会審査部会について

事務局説明。

- 事務局 (2) 令和8年度児童福祉にかかる主要事業報告

(こども政策課)

資料2 熊本市こども計画2025 令和8年度実行計画

事務局説明。

- 潮谷委員 P24 一時保護したこどもの支援

通学の保障について、保険の関係で車に乗せられないという問題があるため、通院・通学に関して施設側の車両が使えないという事態が全国的に発生している。このような形の保険があれば、施設側の車両で輸送可能になるのではないかと疑問に思っている。

- 児童相談所 今回、主要事業として報告している一時保護施設の通学支援については、市が直営している一時保護所の保護児童に対してである。一時保護委託の通学支援にかかわる保険の件については、保険会社すべてに確認したわけではないが、そこに特化した保険商品はなかなかないのかなと思っている。まずは、他の自治体の対応状況などを確認したい。学校通学支援は義務教育の保証という、こどもの権利擁護に繋がるため、できるだけ実現できるような形で取り組んでいけるよう検討する。

- 潮谷委員 P23 こども発達支援センターの体制強化

熊本市は政令指定都市であるが、児童心理治療施設のような施設を熊本市で造る計画は無いのか。

- こども発達支援センター 益城に県所管の施設があるが、同様のものを本市の方で別途設置することは検討していない。
- 潮谷委員 ぜひ検討をお願いしたい。
- 田上委員 P23 こども発達支援センターの体制強化
他の政令指定都市のお話を聞く機会があり、現在、3歳半健診は必ずすべてのこどもが受診していると思うが、就学前に小学校で実施される健康診断は10月など遅い時期となっている。しかし、5歳児の段階で発達の状況を的確に把握することは重要であり、とりわけ療育支援を必要とするこどもたちにとっては、早期発見・早期対応が非常に重要である。現場では、3歳で保育園や幼稚園に入園してくるこどもについて、発達面で気になる点があっても、保護者の理解が十分に得られず、結果として必要な支援につながらないまま経過している状況があり、もっと早い段階で対応をしていればと思うことがある。そこで、ぜひ行政の方で就学前の段階でこどもの発達を適切に見極め、必要な支援につなげるための制度の構築を検討してもらいたい。
- こども支援課 法定の3歳児健診については、本市では、より集団の中のこどもの状態を確認して保護者の安心につなげることを目的として、3歳6か月で実施している。現在も、こども発達支援センター等の関係機関と連携しながら、発達障害の早期発見・早期対応に取り組んでいるが、就学前の段階において行動発達の状況を適切に確認し、必要な支援へ確実につなげていくための仕組みは大変重要だと思っている。現在、国においても、5歳児健診の実施を全国的に進めている状況を踏まえ、本市における望ましい健診の在り方については、次年度も引き続き庁内で検討を進める予定としており、切れ目のない支援体制の構築を考えてまいりたい。
- 伊藤会長 P14 こども誰でも通園制度の拡充
児童福祉法上は表現が違うが、次年度からも「こども誰でも通園制度」という通称でいくのか。呼びやすい名前が他にあるか。
- 保育幼稚園課 制度上の位置付けは、「乳幼児等通園支援事業」であり令和8年度から給付化されるが、「こども誰でも通園制度」は事業開始当初から使われてきた呼称であることから、本市においても引き続き「こども誰でも通園制度」という名称を用いて、利用を促進していきたいと考えている。

■事務局
(保育幼稚園
課)

(3) 熊本市こども・子育て支援事業計画(第三期)の変更

資料3 熊本市こども・子育て支援事業計画(第三期)の
変更について
資料3別紙 第三期こども・子育て支援事業計画 新旧対照表
資料3別紙 令和8年度(2026年度)こども誰でも通園制
度チラシ

事務局説明。

3 閉会

■事務局
(こども政策課)

これをもって、令和7年度第2回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分
科会を終了する。